

修正液などは使えません。書き間違えた場合は二重線を引いて訂正をしてください。

戸籍にあるとおり記入。通常ラスト、ファーストミドルネームの順。
ラストネームとファーストネームの間に「」を記入

出生届

令和 7 年 5 月 27 日 届出

在エジプト日本国 大使 殿

日本語で国名、県名の順に記入。病院名は記入しない。

氏は戸籍の筆頭者と同じ氏

「嫡出子」:婚姻中の夫婦の間に生まれた子供
「嫡出子でない子」:婚姻中でない男女の間に生まれた子供

一番最初の子は「長」(男/女)、その後は生まれた順の漢数字で記入

夜中の12時は午前0時、
昼の12時は午後0時

嫡出子でない子の場合、父の欄は空欄になる

子が生まれた時の年齢

日本人は和暦で、外国人は西暦で

本籍地はダッシュ(-)などをせず戸籍の通りに記入

出生時に重国籍となる子供の場合、この欄に署名がないと受理できません。詳しくはこちら

添付の証明書と出生届の記載内容が異なる場合等に記入

欄外に電話番号、メールアドレスを記入

受理 令和 第	公 館 印		
子 の 氏 名	外務 省子	父母との 続き柄	☒ 嫡 出 子 ☐ 嫡出でない子 (長 ☐ 男 ☒ 女)
生まれたとき	令和 7 年 5 月 1 日	☒ 午前 ☐ 午後	6 時 15 分
生まれたところ	エジプトアラブ共和国ギザ県ドッキ地区アラブ通り 4		
住 所	エジプトアラブ共和国カイロ県マードイ地区ナイル通り 81 番		
父 母 の 氏 名	父 ムスタファ、ムハンマドアリ	世帯主との 続き柄	長女
生 年 月 日 (子が生まれたときの年齢)	1990 年 6 月 1 日 (満 35 歳)	母 外務 はる	平成 2 年 10 月 1 日 (満 35 歳)
本 籍 及 び 国 籍	東京都千代田区霞が関1丁目 1	父の 国籍	エジプトアラブ共和国
同居を始めたとき	和暦で記入 平成30 年 1 月	母の 国籍	日本
子が生まれたときの世帯のおもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事 ☒ 2. 自由業・商工業・サービス業 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁の世帯(日々または1年未満) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯 ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれ 父の職業 母の職業		
父 母 の 職 業	父の職業 母の職業		
そ の 他	日本国籍を留保する 署 名 外務 はる 印 (※押印は任意)		
届 出 人	添付したエジプト政府発行の出生証明書には出生時刻が記載されておりませんが、上記の通りに相違ありません。 (添付したエジプト政府発行の出生証明書には病院としか記載されていませんが、上記住所に相違ありません。) なお、同証明書の新生児氏名〇〇は、出生届の外務省子と同一人物であり、戸籍には外務省子と届けます。		
事 件 簿 番 号	1. 父 ☒ 母 ☐ 2. 法定代理人() ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長 ☐		
住 所	エジプトアラブ共和国カイロ県マードイ地区ナイル通り 81 番		
本 籍	東京都千代田区霞が関1丁目 1	筆頭者の 氏名	外務 はる
署 名	外務 はる	印	平成 2 年 10 月 1 日 生
(※押印は任意)			

(届出人の連絡先及び電話番号

外務 はる 携帯010-1000-2000

)